

## 質疑回答書

業務名：長岡京市新庁舎にぎわい施設貸付事業

上記業務について、質疑がありましたので、下記のとおり回答します。

番号		項目	内容	回答
1	仕様書 p.5	6.カフェ等事業の運営 (⑨禁煙)	庁舎内の喫煙所位置をご教示お願い致します。	1期庁舎6F屋上となります。 動線としては、中央エレベーターをご利用いただき、6F降りてすぐの位置です。 運用時間は、セキュリティの関係から平日の開庁時間を持続しております。
2	仕様書 p.5	6.カフェ等事業の運営 (⑩貼り紙、看板等の表示または掲示)	看板、貼り紙の掲示を許可頂ける位置をご教示お願い致します。	基本的に、市役所敷地内であれば、法的な問題が無ければ、京都府の条例などを踏まえ、柔軟に対応させていただく予定です。
3	募集要領 p.5	②企画提案書 (イ)基本コンセプト、レイアウト、外観・内装イメージ等について	店内外パースは、既存の実店舗の参考写真では難しいでしょうか。	実店舗の参考写真でも構いません。 ※店舗面積や形状等が当該物件と近しい店舗のものであれば、イメージしやすく有難いです。
4	募集要領 p.5	②企画提案書 (オ)安全管理・食品衛生体制等	提出書類の安全管理、食品衛生体制等の書類はどのようなものを提出させて頂ければ宜しかったでしょうか。	店舗内・法人内の体制や取組内容等がわかる資料をご提示ください。
5	仕様書 p.4	6.カフェ等事業の運営 (⑪営業日・時間の要件)	営業時間7~23時、年中無休は可能でしょうか。また、出店場所後ろにトイレがありますが、営業時間中は使用可能でしょうか。	営業時間の延長、年中無休は可能です。（但し、建物全体の管理上、年1回の高圧受電設備の法定点検時には全館停電、また雑用水槽の清掃時にはトイレ使用不可となりますので、適宜調整が必要となります） 庁舎トイレは、開庁時も利用可能です。（店舗北側扉を利用し動線を想定しております）
6	仕様書 p.4 p.5	6.カフェ等事業の運営 (⑫営業日・時間の要件 (⑬駐車場・駐輪場)	自動ドアと、駐車場は22時まで稼働されている認識で宜しかったでしょうか	産業文化会館が21時半まで稼働しているため、市役所北(駐車場側)・南(アゼリア通り沿い側)の自動ドアは22時までの稼働を想定しております。 駐車場地下（50台程度）は22時までで入庫レーンは閉鎖となります。（出庫のみ可）。 駐車場平面（40台程度）は24時間利用可能です。
7	仕様書 p.4	6.カフェ等事業の運営 (⑭食材等の搬入口・搬入方法)	食材の搬入時間は真夜中（店舗営業時間外）でも構いませんでしょうか。	可能です。
8	仕様書 p.5	6.カフェ等事業の運営 (⑮貼り紙、看板等の表示または掲示)	歩道になるべく近い位置に移動式看板（内照式）の設置と、物件外側外部に看板（同じく内照式）設置させて頂きたいと思いますが、ご協議の結果、設置不可の可能性はどのくらいありますでしょうか	移動式看板は転倒防止対策等の適切な対応を行った上で、設置は可能です。 物件外側外部への看板設置は、具体的な場所をご提示いただき、建築上の問題が無いか等を検討させていただきます。 なお、京都府の屋外広告物条例や景観的な観点から以下の内容を基本的な考え方としておりますので、ご留意ください。 ※建物西側壁面への看板設置は景観上不可とします。 ※表示面積5m <sup>2</sup> 超の場合は市へ申請が必要です。 ※色等は京都府の屋外広告物条例に沿った対応となります。